

『大学書道研究』の投稿規程、執筆要領について（学術局）

1 改定の趣旨

このたび学術局では、『大学書道研究』の内容充実と査読の公正化、投稿論文の質的向上を計るために、『大学書道研究』の投稿規程を新設し、執筆要領を改定します。

近時、『大学書道研究』では、少子化や大学を取り巻く環境が大きく変化したことにより、投稿者数が減少し、本誌の継続性が課題となっております。掲載論文の水準を維持しながらも、多くの方に論文以外の原稿を投稿する機会を確保し、本学会会員にとって魅力的な雑誌になればと考えております。

新しい投稿規程・執筆要領に関しましては、本学会ホームページに掲載し、『大学書道研究』第18号（2025年8月刊行予定）より適用します。ご熟読の上、原稿を投稿頂きますよう、よろしくお願ひします。会員のみなさまの積極的な原稿の投稿をお待ちしております。

2 投稿規程の新設

これまで本誌には「投稿規程」がありませんでしたので新たに設定します。今後は、「論文」（審査の結果「研究ノート」になる場合があります）に加え、書評、翻刻、寄稿等の「その他の原稿」を広く募集して紙面を充実させることにします。

また、各種原稿の締切日について、これまで、11月締切日、3月刊行の予定でありましたが、今後は「2月第1月曜日（必着）」を締切日とし、8月の刊行を目指します。執筆者の原稿執筆のための時間を大幅に確保し、かつ公正な査読を実施するための適正な工程にするためです。

3 執筆要領の改訂

これまで本誌には「執筆要領」を掲載してきましたが、それは論文を作成するための「様式」を提示したものであり、実質的な「執筆要領」は設定されておりましたので、他学会に準じた「執筆要領」を設定します。

4 その他

このほかにも、査読規程に関しましても、査読の公正を図るために改訂しました。また、「全国大学書道学会規約」にある「学会誌発行・編集に関する内規」は、新たな「投稿規程」「執筆要領」「査読規程」と重複しますので廃止とします。

本誌に掲載されておりました「執筆要領」「様式」については、今後本学会ホームページ上に掲載しますので、ご利用ください。また、他学会にならって、「査読規程」は非公開とします。ただし、査読判定基準は投稿規程に記してありますので、御覧の上執筆して下さい。

『大学書道研究』第18号（2025）への投稿に関して

- 研究発表後に、学会誌へ投稿される場合には、連絡先を明記した別紙とともに、完成原稿（3部）を **2025年2月3日（月）（必着）**までに学術局長宛に送付して下さい。

【原稿送付先】

〒252-0383 神奈川県相模原市南区文京2-1-1 相模女子大学10号館

全国大学書道学会学術局長 下田 章平 宛

※必ず書留またはレターパック等の配達記録便を利用し、原稿及び別紙の連絡先（氏名、郵便番号、住所、電話（FAX）番号、E-mailアドレス）を郵送して下さい。

- 大会における研究発表を経ずに、学会誌へ「論文」「その他の原稿」を投稿する場合は、**2024年11月30日（土）（必着）**までに学術局長宛にそれぞれの原稿の要旨を送付して下さい。原稿の要旨は、本学会ホームページ上の「会員への情報」内にある「研究発表要旨」を使用して下さい。学術局内での審議、常任理事会での承認を経た上で、投稿の可否を連絡します。

【要旨送付先】

全国大学書道学会学術局長 下田 章平 宛 (s-shimoda@isc.sagami-wu.ac.jp)